

(一社)日本クレーン協会長野支部
協催 一般社団法人 更埴労働基準協会

小型移動式クレーン運転技能講習 開催案内

小型移動式クレーン(つり上げ荷重5トン未満)の運転技能講習を下記により実施します。

法定の資格を取得し、安全に就業できますよう受講に特段のご配慮を賜りますようご通知申し上げます。

講習日時	学科	2日	令和4年12月13日(火)14日(水) 午前8時40分から受付 9時開講～午後5時
		一部免除者 一日半	「一部免除者」とは、①玉掛け技能講習修了証 ②床上操作式クレーン運転技能講習修了証 ③クレーン・デリック運転士免許証 の保持者 一部免除者は、力学に関する知識(学科講習2日目の午後の講習)が免除となります。
	実技	1日	令和4年12月15日(木) 7時30分から受付 7時50分開講～午後4時50分

実施機関

(講習会場) . . .

長野市篠ノ井布施五明463-32 (一社)日本クレーン協会 長野支部

(消費税込み)

受講料

受講料	一部免除者	34,295 円	テキスト代	1,705 円	36,000 円
	全科目受講者	35,295 円			37,000 円

(日本クレーン協会長野支部会員は、テキスト代を500円割引となります)

修了証の交付 . . . 全科目を受講し、修了試験(実技を含む)に合格した者に、修了証を交付します。

申込方法 . . . (1) 受講申込書に、受講料及びテキスト代を添えてお申し込み下さい。
(2) 写真1枚(正面、脱帽、上三分身、背景無地、縦3cm×横2.4cm、裏面に氏名明記)
(3) 学科一部免除者は、①玉掛け技能講習修了証の写し又は、②③を所持している方は、いずれかの写しを添付して下さい。

締切日 令和4年11月29日(火)までに、お申し込みいただき、受講票をお受け取り下さい。

定員 40名 (締切日前でも定員になり次第締め切ります。)

申込先



(一社)更埴労働基準協会

〒388-8007 長野市篠ノ井布施高田96

TEL 026-292-0400・FAX 026-293-0403

<http://www.k-rouki.or.jp>

その他

- (1) 申込受付後の取消は、12月6日(火)までとし、その後の取消・欠席者には、原則として受講料・申込書は返却いたしません。
- (2) 学科日には、筆記用具(鉛筆、消しゴム)を持参して下さい。
実技日には、保安帽・軍手・安全靴・スニーカー等、長袖、長ズボンの服装で出席して下さい。
- (3) 写真は修了証に貼りますので、裏面上部をセロテープで軽くとめて下さい。
- (4) 外国人の方は、氏名の確認のため、旅券または在留カードの写しを添付して下さい。
- (5) 「人材開発支援助成金」、「建設労働者確保育成助成金」、CPDSの受講証明をいたします。
- (6) 旧姓等の併記をご希望の方は、戸籍謄本・住民票・自動車運転免許証等の証明書をご提出ください。
- (7) 新型コロナウイルス感染症対策のため、各自マスクを持参して下さい。

【個人情報について】ご記入いただきました個人情報につきましては、当協会が責任を持って管理し、本講習以外の目的には使用いたしません。

クレーン関係 講習受講申込書

(一社) 更埴労働基準協会

Tel 026-292-0400

Fax 026-293-0403

氏名	ふりがな	旧姓等併記希望者は右の口内にし点を記入ください。	生年月日	西暦	年	月	日	修了証写真貼付 縦3cm×横2.4cm 正面(胸より上) 6か月以内撮影 (併AX時写真不要) セット講習の方は 2枚必要
	(旧姓等)							
現住所	(〒 -)	TEL ()	携帯 ()					

※ 個人で受講の場合は、以下事業所の記入は不要です。

事業所	名称	担当者名	ふりがな
	(〒 -)	連絡先TEL	()
	所在地	連絡先FAX	()

講習開催日・講習名 (受講する講習の右枠に○印を記入してください。)

講習開始日	玉掛け技能講習	小型移動式クレーン運転技能講習+玉掛け技能講習セット講習
12月13日	床上操作式クレーン運転技能講習	玉掛け技能講習+クレーン運転業務特別教育セット講習
※実技日 (更埴協会記入)	小型移動式クレーン運転技能講習	天井クレーン定期自主検査者安全教育
月 日	フルハーネス特別教育	移動式クレーン定期自主検査者安全教育

※ どちらかに必ず○印を付けてお申込下さい。

A 全科目受講者

B 一部免除者 (力学免除者)

※ 受講証明希望の方は○印を付けてお申込下さい。

- 人材開発支援助成金
- 人材開発支援助成金 (建設労働者技能実習コース)
- CPDS

※所持修了証コピー貼付欄 (左欄資格いずれか一種類)

- 玉掛け技能講習修了証
- 床上操作式クレーン運転技能講習修了証
- 小型移動式クレーン運転技能講習修了証
- クレーン・デリック運転士免許証 (天井クレーン)
- 移動式クレーン運転士免許証

※所持修了証コピー貼付欄 (左欄資格いずれか一種類)

※ 講習名及び受講者氏名のみ記載のうえ切り離さずご提出して下さい。 切り取り線

※受付 更埴労働基準協会

号

※受付年月日 年 月 日

日

受講番号 (クレーン協会記入)	(小型移動式クレーン運転技能講習) 講習受講票	※受付 更埴労働基準協会	号
受講者名	様	会場	篠ノ井
講習 受付欄	1日目 (学科)	2日目 (学科)	3日目 (実技)
	12 / 13	12 / 14	12 / 15

※ 学科講習受付時に本受講票を提示して下さい。

連絡先 日本クレーン協会長野支部教習センター

TEL026-292-1737

小型移動式クレーン運転技能講習実施要領

日本クレーン協会長野支部教習センター

学科 1日目 集合8:55

講 習 科 目	講 習 時 間	
小型移動式クレーンに関する知識	9:00 ~ 10:30	1.5h
	10:35 ~ 12:05	1.5h
昼休み	12:05 ~ 12:45	
小型移動式クレーンに関する知識	12:45 ~ 14:15	1.5h
	14:20 ~ 15:50	1.5h
関係法令	15:55 ~ 16:55	1.0h

学科 2日目 集合8:55

講 習 科 目	講 習 時 間	
小型移動式クレーンの運転技能に係る原動機及び電気に関する知識	9:00 ~ 10:30	1.5h
	10:35 ~ 12:05	1.5h
学科講習一部免除者は続いて学科試験 午後の講習免除	12:10 ~	
他の者は昼休み	12:05 ~ 13:00	
小型移動式クレーンの運転のために必要な力学に関する知識	13:00 ~ 14:30	1.5h
	14:35 ~ 16:05	1.5h
学科講習一部免除者以外の者学科試験	16:10 ~	

実技 3日目 集合7:45

講 習 科 目	講 習 時 間	
小型移動式クレーンの運転のための合図	7:50 ~ 8:50	1.0h
小型移動式クレーンの運転	8:55 ~ 10:25	1.5h
	10:30 ~ 12:00	1.5h
昼休み	12:00 ~ 12:40	
小型移動式クレーンの運転	12:40 ~ 14:10	1.5h
	14:15 ~ 15:45	1.5h
実技試験	15:50 ~	

【一般事項】

- 1 全ての科目を受講し、学科及び実技試験の合格した者に修了証を交付します。
- 2 開講時刻に遅刻した者は受講を認めません。講習の途中で退席等欠講した者は以降の受講は認めません。
- 3 受講中、講師の指示に従わない者、受験に不正があった者、他の受講者に迷惑な行為のあった者は採点
- 4 受講中は携帯電話の使用、喫煙、飲食を禁止します。
- 5 講習開始前、点呼を取り出欠を確認します。
- 6 講師は(一社)日本クレーン協会長野支部の登録講師から指名します。